

2025 年 5 月 16 日

2024 年度監査部門監査報告書

監 事 三 上 剛 史
監 事 山 田 英 昭
監 事 林 裕 悟
内部監査室長 北 谷 仁 宏

1 . はじめに

2024 年度は、第 期中期経営戦略（2022 年度-2027 年度）を推進している最中だったが、同時に鉄鋼学園との法人合併問題に結論を出し、また新規開設の理工学部を設置認可を受けて新学部の開設準備を行うと共に、総持寺キャンパス 期棟の建設・竣工および移転などが重なる重要な時期であった。

監査部門では、三上常勤監事、山田監事、林監事の 3 名が協力し、確定案件のみならず、進行中の案件をも監査する姿勢で積極的な監査を展開した。理事会・評議員会で必要に応じて意見を表明し、監事が課題と認識する事柄については監事監査意見書等で意見を表明している。

併せて、監事、監査法人、内部監査室の三様監査において協力して監査に取り組む体制を構築し、質の高い監査を実施することができた。

2 . 監事監査について

監事 3 名の共通意見として、これまでのところ業務並びに財産の状況に関して、不正の行為、法令・寄附行為に違反する重大な事実とは認められない。改善課題とリスク認知については、監事監査意見書に記載して理事会に報告した。

学院が長期計画および法人合併問題、理工学部開設、総持寺新校舎建設などの諸施策を積極的に展開する過程で、不測の事態が発生する可能性が高いことから、重要監査項目を設定し、ガバナンス体制の確立を目指し監事監査を行った。

（ 1 ）監査結果

・ 学院の業務について

学院の業務遂行に関して、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・ 財産の状況について

学院の財産の状況に関して、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・ 理事の業務執行の状況について

理事の業務執行に関して、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・重要監査対象

長期計画 2030 を見据えた第 Ⅳ 期中期経営戦略の遂行にあたって、同計画の進捗状況、及びこれに伴う業務上のリスク対応について

法人合併問題、理工学部新設などの課題において、業務上のリスク対応が適切になされており、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・重要監査対象

新型コロナ禍対応等リスク管理上看過できない事象への対応

学院運営において出来るリスク管理上の事象については、適切に対応・処理されている。そこに不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

(2) 監査概要

理事会、評議員会に 3 監事が出席し、審議・報告内容に対して意見を述べると共に、理事の業務執行状況を確認した。

常任理事会を始めとする学院内の主要会議に常勤監事が出席し、議事録を閲覧しつつ、審議・報告内容のモニタリングを実施した。

三様監査意見交換会を年 4 回開催し、内部監査室、監査法人と連携し情報共有を行い、連携強化を図った。

監事会を 10 回開催し、必要に応じて内部監査室から業務および会計の報告等を受け、監事同士の意見交換と情報共有を行った。

監査協議会を年 4 回開催し、監事、監査法人、内部監査室、業務執行理事、局室長と 2023 年度監査意見書をもとに協議を行った。

業務監査、理事の職務執行状況の監査として、理事等へヒアリングを実施した。

常勤監事と専務理事との日常的な意見交換を行った（毎週）

内部監査室長との日常的な意見交換及び情報共有を行った（不定期）

3 . 内部監査について

内部監査は、内部統制の有効性を確認しつつ部門是である「学院の価値創生のための継続的な改革・改善を支援し組織の発展に寄与する」ことを踏まえ監査を実施している。

また、内部監査室の職員は、理事会、評議員会、常任理事会や大学教育研究評議会などの主要会議に陪席し、学院の方向性を常に把握しながら、監事や監査法人とも連携しつつ「プロアクティブ監査」、「効果的な三様監査」を念頭に置き監査業務を展開している。

2024 年度は、第Ⅳ期中期経営戦略・長期計画 2030 などの学院における改革・改善に関する業務執行の手續状況を適切にモニタリングしつつ、以下のような監査を実施した。

(1)業務監査

部門別監査（就職・キャリア支援課、中・高等学校事務室、図書メディア課）

教学監査（共通教育機構、法学部）

(2)テーマ別監査

科学研究費助成事業（厚労科研費含む）

追手門学院大学プロジェクト型共同研究奨励費タイプB

研究インテグリティ

2024 年度安全保障輸出管理

(3)臨時監査

(4)モニタリング

(5)フォローアップ監査

以上